

平成19年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年4月24日(火)
開会 午後2時08分 閉会 午後3時11分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 蔵
委 員 沼 本 禧 一
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 学 校 教 育 部 長 村 野 正 男
学校教育部教育庶務課長 青 柳 昌 一
学校教育部主幹(教育庶務課) 小 野 隆
学校教育部副参与兼学務課長 富 田 和 明
学校教育部副参与兼指導課長 大 町 洋
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 小 坂 和 弘
指 導 主 事 岡 本 賢 二
指 導 主 事 渡 邊 重 幸
学校教育部副参与兼教育相談課長 長 澤 和 子
生涯学習部副参与兼社会教育課長 宮 寺 勝 美
保 谷 公 民 館 長 相 原 昇
生涯学習部副参与兼中央図書館長 小 池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白 井 清 美
教育庶務課庶務係主任 後 藤 幸 男
- 7 傍聴人 3人

平成19年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成19年4月24日（火） 午後2時00分～

会 場 西東京市防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について
- 第3 議案第16号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第4 議案第17号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第5 議案第18号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第6 議案第19号 西東京市図書館協議会委員の解任についての専決処分について
- 第7 議案第20号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 第8 報告事項 (1) 第1回市議会定例会報告
(2) 児童・生徒数について
(3) 平成19年度西東京市教育委員会研究指定校・奨励校・研究奨励教員グループ一覧
(4) 平成18年度適応指導教室「スキップ教室」在室生徒の中学校卒業後の進路について
(5) 平成19年度菅平少年自然の家事業計画について
(6) 平成19・20年度西東京市体育指導委員委嘱について
(7) 平成19年度西東京市公民館事業計画について
(8) (仮称)保谷駅前・公民館図書館実施設計について
(9) 西東京市図書館第2期図書館管理システム基本計画について
(10) 平成19年度図書館事業計画について
- 第9 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 19 年第 4 回定例会
(4 月 24 日)

宮崎教育長 教育委員会第4回定例会を始める前に私からご報告があります。生涯学習部長及びスポーツ振興課長につきましては、西東京市議会文教厚生委員会に出席のため、本日の教育委員会第4回定例会を欠席させていただきます。よろしくお願いいたします。

午後 2 時 0 8 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成19年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、西東京市立学校給食運営審議会の委員のうち、児童・生徒の保護者の代表1名から辞任願が提出され、校長の代表・給食主任の代表1名が市内市立学校から市外に異動されたことに伴いまして、委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため専決処分したので、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

その内容につきましては、次ページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

平成19年3月30日付の解嘱、児童・生徒の保護者の代表は中島小百合さん。

そして、平成19年3月31日付委嘱の任期は平成19年3月31日から平成19年8月31日まで、児童・生徒の保護者の代表として柳父邦子さん。

そして、次の平成19年3月31日付の解任の校長の代表の根本茂樹さん、そして給食主任代表の林和歌子さん。

次に、平成19年4月1日付の任命でございますが、平成19年4月1日から平成19年8月31日まで、校長代表の稲津明さん、給食主任代表の忠平道子さんでございます。私の方からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第16号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第16号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、学校長会の人事異動に伴いまして、社会教育委員の解任及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため専決処分したので、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

その内容につきましては、次ページ以降の専決処分書を御覧ください。

学校教育の関係でございますが、平成19年3月31日付解任の根本茂樹さん。

平成19年4月1日任命の任期は平成19年4月1日から平成19年6月30日まで、学校教育関係の椎野芳拳さん。以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第16号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 議案第17号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第17号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、西東京市スポーツ振興審議会委員の解任及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため専決処分したので、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

その内容につきましては、次ページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

平成19年3月31日付解任の学校教育関係の蚊野秀明さん。

そして、平成19年4月1日付任命、平成19年4月1日から平成19年6月30日まで、学校教育関係の中島理知さんでございます。以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第17号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第5 議案第18号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第18号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、西東京市公民館運営審議会委員は4月30日をもって任期満了になりますので、後任の委員を委嘱及び任命する必要があるとございます。教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき提案するものでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第18号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第6 議案第19号 西東京市図書館協議会委員の解任についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第19号 西東京市図書館協議会委員の解任についての専決処分について、の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、校長の人事異動に伴いまして、西東京市図書館協議会委員の解任について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため専決処分したので、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

その内容につきましては、次ページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第19号 西東京市図書館協議会委員の解任についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第7 議案第20号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第20号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

現在の西東京市図書館協議会委員は平成19年4月30日をもって任期満了となりますので、後任の委員を委嘱及び任命する必要があるため、教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき提案をするものでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第20号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第8 報告事項、に移ります。

それでは、報告事項について説明をお願いいたします。

村野学校教育部長 それでは、報告事項1点目の平成19年の第1回市議会定例会の主な質疑につきまして、たくさんございましたが、7件こちらに作成いたしましたので、御報告をいたします。

まず1点目ですが、これまでも何回か御質問いただいている案件でございますが、小・中学校へのクーラーの設置、緑のカーテン、そして校庭の芝生化、それぞれ個別に御質問いただいているんですが、まとめて記載させていただきました。

まず、御承知のように、年々、温暖化によりまして気温が上がっているということで、クーラーの設置がまずございました。クーラーの設置につきましては、後段のところでございますが、財政状況や環境問題、教育的視点など総合的に判断する中で、現在は困難であるという御答弁を申し上げております。これまで扇風機につきまして、各小・中学校の普通教室には設置してございますので、窓をあける通風、あるいは扇風機の有効活用、これで暑さ対策を図りたいということです。

あわせて、緑のカーテンでございますが、平成18年度におきまして2校試行的に実施いたしました。しかしながら、昨年为天候不順で必ずしも成功したということではなかったんですが、こういった反省点を踏まえまして、平成19年度には3校を増加しまして5校で緑のカーテンに取り組むという予定にしております。

また、校庭の芝生化でございますが、東京都の補助制度が平成19年度スタートしたということでございまして、これもいろいろな会派から実施してはどうかという御質問をいただきましたが、なかなか御承知のように西東京市の小学校の校庭につきましては、全校、校庭開放を行っていきまして、年間を通じて校庭を使っているということがございまして、芝を植えた際に、あるいは種まきした場合の養生期間の確保ができないという、大きな課題がございます。あわせて、その芝の維持管理面、いわゆる地域のボランティアの方をいただく中での維持管理、こういった手法を取り入れることによりまして補助金がふえるということでございまして、こうした養生期間や維持管理面でさまざまな課題があるということで、先進市を参考にしながら平成19年度は調査・研究を行いたいということを考えております。

次に、2点目でございますが、特別支援教育の取り組み状況ということで、これもこれまでも何回か御質問をいただいています。

これまで協議会でも御説明をさせていただいたところですが、西東京市の教育広報紙におきましてこれまで2回取り組み状況をPRしてございますが、今回予算を提出したということで、より具体的な答弁を行いました。

今回の特別支援教育につきましては、学校が中心になるわけですが、その支援体制として、1点目として教育相談機能の充実、2点目として関係機関との連携、さらに地域社会とのつながり、三つの柱から成っております、学校を支援していくという形になっています。

具体的には、個別指導計画書の作成、心理専門家による巡回相談、あるいは専門医等、専門家チームによる学校の指導・助言体制、そして就学支援シート、これは幼稚園、保育園からの連携、こういうものも取り組んでいくということでございます。

なお、これまで特別支援教育については市の持ち出しというんでしょうか、市の単費で実施するという方向性だったんですが、今回、地方交付税において措置するという通知をいただいています、詳細については今後明らかになるということでございます。

次に、3点目でございますが、学校施設の適正規模・適正配置の取り組みについてということで、平成17年の9月に市内の管理職を中心にしたPTを立ち上げまして、約1年半にわたって調査・研究をまいりました。昨年度の末に一定の結論を出したところでございますが、この報告書につきましては、今後予定している市民の参加を得た検討懇談会、これへの基礎資料ということで作成いたしました。

西東京市におきましては、御承知のように、合併という特殊性から、小・中学校の配置が偏在しているという大きな問題点がございまして、あわせて、御承知のように、大規模開発に伴う児童・生徒数の増、あるいは一方では内陸部における少子化による小規模校の出現、こういった課題・問題点がございまして、これを現状分析としてまとめてございまして。

今後、学区域の見直しや学校の統廃合、こうしたことも視野に入れて市民参加による懇談会で御議論をさせていただくということで、平成19年度いっぱい御審議をいただき、年度末には答申をいただくという予定でございます。

次に、4点目の小学校新小学1年生への学習支援員の配置についてということで、一定程度支援員の配置については、各会派から評価をいただいておりますが、逆に35人以下の学級の取り扱いをどうするのか、あるいはすべての学級への配置が必要ではないかと、そんな要望も寄せられたところでございまして、これにつきましては、仕組みにつきまして御説明、御答弁をしたということで、詳細につきましてはこちらに記載のとおりでございます。

裏面をお願いいたします。

普通教室におけるコンピュータを活用した授業、今後のコスト低減についてということで、西東京市につきましては、今年度中にすべての学校におけるパソコンの配置、校内LAN工事、あわせて特別教室、パソコン教室への42台体制が完了いたします。

学習内容とすれば、こちらに書いてあります調べ学習とか総合学習の時間での活用が図られているということでございますが、一面、一方では毎年3億から4億円近くの経費がかかっているということで、運用面も含めまして、これらの課題について、IT教育の最適化計画を今後つくっていくということでございます。

パソコン、コンピュータ授業につきましては、全庁的にやはり最適化が求められてまいりまして、市長部局では最適化計画というのを最近策定したということございまして、市長部局の最適化計画に準じて教育委員会のコンピュータについても、計画の練り直しを今後検討していくということでございます。

次に、中学校給食の早期実現ということですが、これも毎度議会のたびに出ております。

現在、給食運営審議会で御議論いただいているわけですが、その中に保護者代表委員で組織する部会というものがございます、この部会の活動が昨年は3市の視察を行っておりま

す。それを踏まえまして、近々、この部会の報告書をまとめる予定になっておりまして、今年度に入りまして全体会での議論に入る、一定の結論に持っていくという予定でございまして、8月には答申が出るということでございます。それを踏まえまして、教育委員会として今後の方向性を決定していただくということになります。

あわせて、これまで26市では6市が未実施だったわけですが、そのうち国分寺市と狛江市が平成19年度で運用に関する予算化、あるいは準備経費の予算化をしているという状況になっております。武蔵野市におきまして、こちらでは実施に向けた検討委員会で議論しているということですが、けさの新聞では一定の方向性が出たということが新聞報道されておりましたが、そうしますと、いよいよ西東京市と八王子市が未実施ということになります。

最後でございますが、学校の序列化につながる学校選択制の見直し、あわせて全国一斉学力テスト、本日実施されておりますが、これへの離脱について、ということで御質問がありました。

学校選択制につきましては、御承知のように、既にもう5年目を迎えております。そもそもスタートの段階で7割の保護者の賛成をいただいたということでスタートした事業でございまして、これも申し立て件数、いわゆる利用者の申し立て、この件数も増加傾向にあるということで、一定の評価をいただいているというふうに教育委員会としては認識しております。

序列化の問題でございますが、アンケートによりますと、学校選択制の申し出の動機そのものが、友達がどここの学校にいるから、あるいは行くからという友人関係、距離の問題、あるいは部活活動、こういった動機が上位であるということで、必ずしもこのことが選択制が序列化につながるということでは考えていないということです。

次に、学校全国一斉学力調査でございますが、これにつきましては、長い期間をかけた学校との連携を図ってまいりました。実施の意義、そして目的を十分に学校に理解をさせ、さらに計画的に教育課程に位置づけ、適切に対応するというように指導してまいりまして、この調査への参加については今年の2月の教育委員会において決定されたものであるというような答弁をしております。

最後のページに、その他の質問といたしまして、教育委員の保護者枠、あるいは公募制についての御質問をいただいております。また、障害児教育、これは中学校の通級指導学級の設置、そして中学校の固定級の送迎バスの利用についての御質問、そして30人学級実施についての御質問をいただいているところでございます。

次に、陳情・請願等でございますが、「日の丸」「君が代」の強制に対する陳情が出ておりまして、文教厚生委員会で継続審議になっておりましたので、本日審議しているというところでございます。学校教育関係につきましては以上です。

宮寺社会教育課長 それでは、第1回市議会定例会の主な質疑内容ということで、生涯学習部関係につきまして8点ほど御報告いたします。

まず1点目といたしまして、文部科学省と厚生労働省で進めている放課後子どもプランの取り組みについて、ということで御質問がございました。

これについては、教育委員会では、放課後対応の事業としては、遊び場開放事業とかの関

係でも近隣他市よりもかなり充実している状況であり、地域生涯学習事業、子どもたちを主に対象とした体験事業、学習事業、この辺も他市にはない取り組みとして多くの小学校で実施していると。現在実施している西東京市の学校開放のこれらの諸制度や学童保育制度との課題・調整がございますので、今後につきましては、国の動向に留意しながら関係部署と十分協議をしていきたいと考えているということで御答弁申し上げます。

それから、2点目につきましては、地域生涯学習事業における高齢者や団塊世代の事業、例えばふれあい給食、これは地域の高齢者の方と児童と一緒に給食を食べる事業とかというのを他市ではやっているということでございます。そういうことに特定して事業展開できるかという御質問につきましては、地域生涯学習事業については、主に子どもたちの体験学習や学習活動を実施しておりますので、この事業については、ふれあい給食などの特定の事業を直接の目的とするところではありませんので、ただ、地域の結びつきのきっかけをつくる事業とか、高齢者や団塊世代も含めた異世代間の交流事業を図ることも重要と考えております。この事業については、行政と、実施主体であります学校施設開放運営協議会、この辺のパートナーシップとか、意見交換とか、情報交換とか、その辺の充実を図りながら、今後展開していきたいと考えております。

3点目といたしましては、スポーツと生涯学習・スポーツ振興の今後の取り組みについてということで御質問がございました。

これにつきましては、生涯学習の推進計画、これは平成15年度に計画をつくりまして、またスポーツにつきましては平成17年度にスポーツ振興計画を策定いたしました。これに基づいて各計画事業の実施や新たな事業に関する検討を進めていきたいと考えております。

それから、多摩国体の現在の状況についてということで御質問がございました。

多摩国体につきましては、昨年10月に東京都との協議において、市の総合体育館を利用してバスケットボールの開催候補地として、武蔵野市、それから小金井市、3市の共同開催を要望してまいりましたが、本年の1月の第1次選定において会場地と内定いたしましたということを報告いたしました。今後、開催に向けて関係機関や他の自治体、関係者との連絡を密にして準備を進めていきたいと考えております。

それから、多摩国体に向けた人材育成の考え方ということで御質問がございました。

多摩国体につきましては、平成25年に開催になりますので、あと7年ということですが、現在の小学生の高学年や中学生がちょうど出場対象年齢となりますので、体育協会等と連携して、ジュニア人材の育成事業として、バスケットボールの選手の育成事業等の検討をするとともに、多くの市民が参加できるような仕組みづくりを行っていきたいと考えているところでございます。

次に、指定管理者の移行に伴う事業のあり方について、ということで御質問がございました。

この御質問につきましては、平成18年4月から2年間ににつきましては西東京市文化・スポーツ振興財団を特命で指定管理者としておりますが、この間、各種事業に取り組んでいるところではあります。次の指定管理者に特に求めるものとしたしましては、今、財団で特命でやっている以上の一層のサービス向上を図るために、振興事業はもとより、レベルアッ

プした事業を実施していきたいと考えております。今後、指定に伴う関係について今年度検討されると思われま。

次に、住吉公民館と下保谷図書館の移転について、どのような市民説明会をする予定なのかという御質問がございました。

これについては、駅前の公民館・図書館の施設整備については、平成20年度の開館に向けて準備を進めております。時期を延伸せざるを得ない状況になったということと、今後、事業の進捗状況に従って、実施設計ができておりますので、その報告や利用者への影響の対応策などについて、十分な情報公開と市民説明を行っていきたいと考えております。

それから最後に、公民館の保育室事業の有効活用について、ということで御質問がございました。

これにつきましては、平成17年度から保育室交流事業ということで進めております。この保護者の仲間づくりや主催講座への参加のきっかけとして好評を得ている事業でございます。今後も保育室運営会議などで話し合いを重ねながら、さらに利用しやすい保育室の運営に努めていきたいと考えているということで御答弁いたしました。

議案関係につきましては、議案第54号ということで、西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決をいただきました。それから2点目の議案第55号 西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例につきましては、休会中の継続審議ということで、本日、文教厚生委員会の方で御審議をいただいているところでございます。

請願・陳情についてはありませんでした。以上でございます。

竹尾委員長 報告事項についての質疑は、全部の報告事項が終わりました後、一括して質疑を行いたいと思いますので、よろしく御理解いただきたいと思。

それでは、2番目の児童・生徒数についてを議題といたします。

富田学務課長 御説明申し上げます。

児童数・学級数の状況表を御覧いただきたいと思。

この4月7日が学籍の確定の日ですので、この日をもって今年度がスタートいたしました。

まず、小学校の方から御説明申し上げます。

田無小学校以下、けやき小学校、Aの通常学級の方でございますが、19小学校のうち、昨年同比の比較で申し上げますと、増が5校、減が14校になっております。トータルといたしまして、御覧いただくように、9,361名の291クラスというふうになっておりますが、昨年同比でいきますと、83名の減、それから学級数でいきますと4クラスの減というふうになっております。

増の主なものとしたしましては、下から4番目、上向台小、こちらについては、御覧いただくように、756名というふうになっておりますが、昨年同比でいきますと61名の増になっております。ここが一番の増を示しております。逆に減の方につきましては、上から3番目、保谷第一小学校でございます。496名というふうになっておりますが、昨年でいきますと43名のダウン、減となっております。

その中で、先ほど申し上げましたように、全体といたしましては83名の減、4クラスの減ということになっております。

通常学級の平均児童数につきましては、32.16名というふうに計算してございます。

それから、続きまして裏面を御覧いただきたいと思っております。中学校でございます。こちらについても通常学級の方で御説明申し上げます。

こちらについては、9中学校のうちの7校が増です。逆に減は2校でございます。

そして、増につきましては、先ほどのいわゆる上向台と同じように、同じ学区でいう田無第四中学校、こちらについては今年度が491名ですが、昨年よりか33名の増でございます。逆にその上の柳沢中学校が333名ですが、昨年同比でいきますと31名の減というふうになっております。

その結果、全体的に中学校につきましては137名の増、クラスにおいては3クラスの増でございます。

そして、平均につきましては、35.62名というふうになっております。以上です。

竹尾委員長 次に、3番目、平成19年度西東京市教育委員会研究指定校・奨励校・研究奨励教員グループ一覧を議題といたします。

石井統括指導主事 それでは、平成19年度の西東京市教育委員会研究指定校・奨励校・研究奨励教員グループ一覧について御説明させていただきます。

まず、研究指定校は、2年間をかけての研究となっております。

そこで、(1)2年目校については、平成19年1月29日に合同報告会をこもればホールで実施させていただきました。それをさらに受け、今年度もう一年実践的な研究を進めて発表してまいります。研究テーマについては、昨年度と同じものとなっております。

続きまして、(2)の1年目校ですが、この3校につきましては、新たなる指定校となります。

栄小学校につきましては、「健康教育の推進」を中心に、食に関すること、体力向上に関すること等を進めてまいります。内容につきましては、体力づくり、保健的学習、食に関する指導を通して子どもの心と体の健康づくりを考えていくということになります。

保谷第一小学校につきましては、「読み、書き、計算をはじめとする基礎的・基本的な学力の向上にかかわる課題の研究」を進めてまいります。特に家庭との連携した学習指導も考えてまいります。読むこと、書くこと、計算力についての学力の定着を図るための方法の検討を行います。また、家庭向けの学習のあり方の検討とその追跡調査を実施する予定となっております。

芝久保小学校につきましては、ICT、Cというのが入っていますので、ITだけではなく、コミュニケーション能力も育成するというところで、「ICTを活用し、豊かな学習活動を経験させ、児童の学習意欲を高める」ということを中心に進めてまいります。具体的な内容につきましては、児童の情報リテラシーを培うための指導計画を作成すること、それから実際の教員のICTを活用した指導力の向上を図ることを目指しております。これは先ほど部長の方から御説明がありました報告事項の重点にもかかわってくると考えております。

続きまして、裏面を御覧ください。

研究奨励校につきましては、そこにございます6校を指定をさせていただいております。

東伏見小学校につきましては、「確かな読みを通して、豊かな心を育てる指導の工夫」ということに重点を置きまして、文学的文章を中心とした読むことに関してのことを進めてまいります。

谷戸第二小学校は、「基礎的基本的な知識や考え方を確実に身に付けさせる学習指導を目指して」ということで、右側にあります国語、算数、社会、理科について学力調査等の分析に基づいた指導法の改善を図ってまいります。

上向台小学校は、「基礎・基本を身に付けた子どもの育成～読むことを通して～」ということで、国語科を通して進めてまいります。

保谷小学校は、「「わかった」「できた」という喜びのある授業を目指して」ということで、算数科を通して進めてまいります。

中原小学校は、「人とのかかわりを大切に子どもを育てる」ということで、みんなできる、みんな楽しい授業づくりということで、全教科・領域を通して進めてまいります。

明保中学校は、「個に応じた学習指導・生活指導の進め方」ということで、学習指導、生活指導を通しまして、特別な支援を要する生徒をはじめとする、個に応じた各種の方法を考えていくということになります。

最後に、3番目の研究奨励教員グループは二つございます。一つは谷戸第二小学校の教諭を中心とした音楽に関する研究、もう一つは芝久保小学校の教員を中心とした図画工作に関する研究となっております。以上でございます。

竹尾委員長 それでは、続きまして、平成18年度適応指導教室「スキップ教室」在室生徒の中学校卒業後の進路についてを議題といたします。

長澤教育相談課長 平成18年度適応指導教室「スキップ教室」在室生徒の中学校卒業後の進路について報告いたします。

3月時点での在室中学3年生は17名でございます。内訳は、保谷教室11名、田無教室6名でございます。

進学先、都立高校（普通科）2名、都立高校（工業科）1名、都立高校（総合学科）8名、次、訂正をお願いいたします。「都立田無養護学校」に訂正をお願いいたします。1名。それから次に私立高校1名、サポート校3名、未定が1名、以上17名でございます。以上です。

竹尾委員長 続きまして、平成19年度菅平少年自然の家事業計画についてを議題といたします。

宮寺社会教育課長 それでは、平成19年度菅平少年自然の家事業計画について御報告いたします。

資料裏面を御参照いただきたいと思います。

菅平少年自然の家の事業は、前年度と同様に、移動教室の受け入れと一般市民への施設提供ということになります。

移動教室の受け入れは、西東京市立の全19小学校の受け入れをいたします。利用予定人

数は、児童に引率教員、バス乗務員などを含めて、延べ人数で3,550名を予定しております。

また、一般市民への施設提供では、施設予定者を前年度実績より15%ほど増加の延べ人数で、2,250名を予定いたしております。これにつきましては、近隣市5市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会の事業にも引き続き参加いたしまして、利用者の拡大を図ってまいります。施設面では、社会教育施設として、利用者にとって安全で、かつ快適であるよう、施設の管理及び運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

竹尾委員長 次に、6番目、平成19・20年度西東京市体育指導委員委嘱についてを議題といたします。

宮寺社会教育課長 西東京市体育指導委員の委嘱について御報告いたします。

体育指導委員につきましては、スポーツ振興法第19条の規定に基づき、西東京市体育指導委員に関する規則により、市民のスポーツ振興のための指導、助言を行っております。

委員の任期については、平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2カ年であります。

全員で20名の委員の委嘱を行いましたので、御報告いたします。簡単ではございますが、説明といたします。

竹尾委員長 それでは次に、7番、平成19年度西東京市公民館事業計画についてを議題といたします。

相原保谷公民館長 それでは、平成19年度の公民館事業計画について、お手元の資料により御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページをお開きください。公民館の事業方針でございます。

地域住民が自由に集い学ぶことを保障し、その学習で得られた知識や技術を地域づくりに反映できるよう、住民の生涯を通した学びを支援していくために公民館は存在している。

また、地域で住民自身が学び・育ち、文化創造の主体となっていく場としての公民館の位置づけに市民も職員も努めなければならない。

このようなことを前提といたしまして、市の基本構想・基本計画に掲げる「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」という基本理念を念頭に、教育目標・生涯学習推進計画等の各種計画の指針に沿った地域づくりにつながる人材の育成を目指して、公民館ならではの事業展開をしていきたいと考えております。

また、事業方針に基づきまして、年間活動目標、事業計画、重点事業を定めております。

まず、年間活動目標でございますが、「地域づくりは人づくり」を基本にして、地域課題の把握と課題解決のための中核施設として、社会教育の活性化を図ることを年間活動目標としております。

次に、事業計画でございますが、地域住民の生活課題、地域課題を見据えた事業、地域づくりにつながる視点を持った事業を精選して行いたいと考えております。

今年度の重点事業といたしましては、4点ございます。

1点目は、(仮称)保谷駅前公民館の開設準備でございます。公民館の最重要課題であります来年度オープン予定の(仮称)保谷駅前公民館の開設準備に向け、精力的に取り組んで

まいります。

2点目は、団塊世代を含む新たな利用層を対象とした事業の推進でございます。団塊世代を含めまして、これまで公民館活動になじみの薄かった社会人や青年など、新たな利用層を対象とした事業の推進に努めてまいります。

3点目は、誰でも学習に参加できる体制の整備・充実でございます。障害者など社会的に制約を受けやすい人の学習機会を整備・充実し、地域との交流、連携を図ってまいります。また、すべての人が地域で学び合うことの大切さを実感でき、より豊かな生活に向けた学習機会を提供してまいります。

4点目は、地域づくりを考える事業の推進でございます。各公民館が立地や施設・設備の条件を生かした運営を目指します。サークル間の交流活動やまつり事業など、市民同士が交流できる場を積極的に支援します。

恐れ入りますが、2ページ目をお開きください。中央館であります保谷公民館が取りまとめる事業で、主に公民館運営審議会の運営などの事務がございます。

2ページ目から3ページにかけましては、全館が共通して行う事業でございます。施設の維持管理、公費保育など市民活動の支援及び利用者懇談会などを行う事務でございます。

恐れ入りますが、4ページをお開きください。4ページ以降は各館が予定しております事業でございます。

4ページ目は保谷公民館が予定しております事業で、青年期対象、親子対象、成人期対象、視聴覚、地域交流に区分しております。

各事業の実施に当たりますは、事業の内容及び目標に沿って各事業の目的、募集人数や学習内容などを決定した後、実施することとなります。

なお、各公民館の事業の説明につきましては、多岐にわたっておりますので、割愛させていただきます。以上でございます。

竹尾委員長 次に、8番、(仮称)保谷駅前公民館・図書館実施設計についてを議題といたします。

小池中央図書館長 (仮称)保谷駅前公民館・図書館実施設計について御報告申し上げます。

公民館・図書館の施設整備につきましては、施設整備基本計画に基づき、実施設計の策定を進めてまいりましたが、この設計作業が完了しましたので、御報告申し上げます。

それでは、お手元の資料に沿って御説明いたします。

初めに、設計の概要について御説明します。

工事名称は、(仮称)保谷駅前公民館・図書館整備工事でございます。

工事場所は御覧のような表記になっておりますが、これは駅前第 街区ビルの4階に図書館を、5階に公民館を整備するものでございます。

次に、施設の概要でございますが、3ページと4ページに平面図をお示ししておりますので、あわせて御覧になってください。

4階につきましては、図書館及び総合事務室が整備され、専有面積は822平方メートルとなっております。

また、5階につきましては、公民館が整備され、専有面積は590平方メートルとなって

おります。

全体にかかわるものとしましては、防犯ミラーや防犯カメラの設置、誰でもトイレや幼児専用トイレの設置、ロビーを活用する展示機能の工夫、外部空間を取り込んだ屋上テラスの整備など、安全で、だれもが使いやすい施設づくりを目指しております。

4階の図書館につきましては、おはなしコーナーや書架配置の工夫、学習室や軽読書コーナーなどの整備といった使いやすい施設づくりを目指しております。

次に、5階の公民館につきましては、保育機能や調理機能を備えた会議室の設置、音楽活動などにも対応できる会議室の設置、鏡や間仕切り壁などを整備し、多目的に使える集会室など、限られたスペースの中で工夫を凝らした施設づくりを目指しております。以上、実施設計について概要を御報告いたしました。

なお、今後は市民の皆様にご知らせし、公民館・図書館の整備事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

竹尾委員長 続きまして、西東京市図書館第2期図書館管理システム基本計画についてを議題といたします。

小池中央図書館長 第2期図書館管理システム基本計画について御報告申し上げます。

現在稼働している図書館のコンピュータシステムは、平成13年に田無市と保谷市が合併した1年後の平成14年に旧2市のシステムを統合したものであります。システムのリース期間は通常5年間となっておりますが、全庁的な情報システムの見直しにあわせて1年3カ月間のリース延伸を行い、平成20年4月の導入を目指して準備を進めているところでございます。このため、システム検討委員会を設置し、平成18年から研究してまいりましたが、図書館管理システム基本計画がまとまりましたので、御報告いたします。

それでは、お手元の資料に沿って内容を御説明いたします。

2の計画の目的でございますが、西東京市図書館における全域サービス網の充実と、各種サービスの質的な向上を図るため、第2期システムを構築するものでございます。

3の計画の期間でございますが、平成19年度から24年度までの6年間とし、第2期システムの稼働開始時期は平成20年4月を予定しております。

4の基本理念としましては、地域情報サービスの充実、最新技術への対応、安心・安全なシステム構築を掲げております。

恐れ入ります、次のページを御覧ください。ソフトウェアの選定、機器の選定、保守などについて、考え方を示しております。以上、第2期図書館管理システム基本計画について、概要を御報告いたしました。

なお、今後は平成20年の導入に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、10番、平成19年度図書館事業計画についてを議題といたします。

小池中央図書館長 平成19年度の図書館事業計画について御説明いたします。

恐れ入ります、お手元の資料の1ページ目を御覧ください。図書館の運営方針につきまして、主な要点を御説明いたします。

1 番目の目標でございますが、図書館は生涯学習の拠点として、市民の創造的学習への援助を行い、市民が期待する図書館サービスを提供してまいります。

次に、2 の指針でございますが、平成 19 年度図書館事業計画を図書館運営の指針といたします。ここでいう事業計画につきましては、2 ページと 3 ページにお示ししております。

次に、3 の重点事業でございますが、9 項目の中で特に重要と考えております三つの事業について御説明いたします。

最初に、1 番目の（仮称）保谷駅前図書館開設準備につきましては、本年の 3 月に実施設計がまとまりましたので、今後は市民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。また、平成 20 年度の開館に向けて管理計画や運営方針などを検討してまいりたいと思っております。

2 番目の図書館事業の見直しでございますが、図書館の管理運営方針を検討し、今後の図書館利用の見直し、改善を図るものですが、今年度は図書館協議会にお諮りし、御提言をいただきたいと考えております。

次に、3 番目の図書館管理システムの構築は、全庁的な情報管理システムの見直しにあわせ、平成 20 年 4 月の稼働を目指して、次期図書館管理システムの導入に向け、準備を進めるものでございます。以上、重点事業の中で本年度の 3 大重点事業と位置づけているものについて御説明いたしました。

恐れ入ります、2 ページを御覧ください。2 ページから 3 ページにかけて平成 19 年度の図書館事業計画をお示しさせていただきました。

1 番目の図書館資料の収集と保存から施設・備品の整備、利用者と情報の安全管理といった 17 項目の事業を計画しております。以上、図書館の事業計画を御説明いたしました。よろしく願い申し上げます。

竹尾委員長 報告事項は終わりました。ここで 10 項目についての報告がございましたが、一括して質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうぞ御質問ございましたら。

角田委員 6 番の西東京市体育指導委員委嘱一覧表を見せていただきました。再任がずっと続いております、新任もいらっしゃいますが、よくこういった体育等々に貢献されたということで、随分長い間貢献されて、表彰される場合がございますね、西東京市として。この任期は 2 年と決まっているようですが、何年でも再任というのはできることになっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

宮寺社会教育課長 申しわけございません。今日、スポーツ振興課長が不在ですので、詳しいことはちょっとわからないんですけども、基本的には、実際に団体とかの要請によって指導していますので、ある程度の年齢までは、体力的なものがございますので、その辺である程度の条件はあると思うんですけども。

今回、ちょっと 20 名ということですけども、21 名募集がありまして、1 名の方については健康上の関係もあるのでということですので、そういうことがある程度関係するのかなと思っております。以上です。

角田委員 詳しいことはわかりませんね。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第9 その他、を議題といたします。

教育委員会全般のことについて、何でも結構でございますので、御質問を受けたいと思います。特にございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成19年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 1 1 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員